

議会議案第 6 号

北朝鮮の 6 度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書の提出について

北朝鮮の 6 度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成29年 9 月 27 日 提出

提出者	鎌倉市議会議員	くりはらえりこ
同	同	上 長 嶋 竜 弘
同	同	上 飯 野 眞 毅
同	同	上 森 功 一
同	同	上 中 村 聡一郎
同	同	上 大 石 和 久
同	同	上 松 中 健 治
賛成者	同	上 高 橋 浩 司

北朝鮮の6度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書

日本時間の平成29年9月3日午後0時29分頃、北朝鮮北東部でマグニチュード6.1の地震波が観測された。北朝鮮国営メディアは、同日の「重大報道」を通じて、大陸間弾道ミサイルICBM搭載用の水爆実験に「完全成功」したと発表した。北朝鮮の核実験は6回目であり、爆発規模は過去最大である。

また、同月9月15日午前6時57分頃、北海道上空を通過する弾道ミサイルを発射した。7月に2度のICBM級の弾道ミサイルの発射や、8月の日本列島上空を通過させた弾道ミサイル発射を含め、今年に入って弾道ミサイルを10発以上発射している。

このたびの北朝鮮による一連の行為は、累次の国連安保理決議及び六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に反するものである。過去の核実験も含め、北朝鮮の蛮行は、国際社会が懸命に築いてきた核軍縮・核不拡散体制などの努力の全てを無にするとともに、極東アジアを初めとした国際社会の平和と安定への重大な挑戦であり、断じて容認できるものではない。

北朝鮮に抗議する決議は鎌倉市議会においてもたびたび可決しており、各地の議会でも過去多数可決している。しかしながら、北朝鮮は月日を経てもなお、国際社会の声に耳を一切傾けることなく、その態度を改めず蛮行を繰り返している。日本国民の生命と財産にとって、このたびの北朝鮮の核実験とたび重なるミサイル発射は、安全保障上決して看過することのできない「重大な脅威」であり、鎌倉市民を代表する我々鎌倉市議会としては断じて許すことはできない。

よって国においては、本年7月及び8月に決定したものを含む我が国独自の措置及び関連国連安保理決議に基づく措置を引き続き着実に実施していくとともに、国連安保理理事国として、米国、韓国、中国及びロシアを初めとする関係各国や国際社会との協力・連携をさらに強化し、国連安保理決議第2375号及び関連国連安保理決議の実効性の確保を図るとともに、国連安保理におけるさらなる対応を含め、北朝鮮に対し断固たる対応を速やかに実施することにより、国民が冷静に、安心して平常どおりの生活が送れるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9 月29日

鎌 倉 市 議 会